*2010 年 10 月 18 日改訂(第 2 版)
2007 年 1 月 9 日作成(新様式第 1 版)

届出番号：13B1X10109000147

医療用品 4 整形用品
一般医療機器 液体包帯
JMDN コード：33584000

キャビロン™ 非アルコール性皮膜 ワイプ（滅菌済）

再使用禁止

【警告】
使用する前に警告内容を確認・理解いただき、自分自身で判断が難しい場合など必要に応じて医師に相談の上、使用してください。
1. 本品の使用によって皮膚の赤み、炎症の兆候（腫れ、熱感等）が現れた場合、使用を中止してください。赤みや炎症が続く場合は、医師の診察を受けてください。
2. 他の皮膚保護製品、軟膏、クリーム、ローション、ポビドンヨード剤等と併用すると、本品の皮膜としての特性が著しく低下することがあります。
3. 本品は、溶液の状態では可燃性がありますので、炎や火気類の近くでの使用は避けてください。また十分な換気を行い通気のよい場所で使用してください。

【禁忌・禁止】
守らないと現在の症状が悪化する可能性があります。
1. 本品は、生後 1ヶ月未満の新生児に使用しないでください。
2. 再使用禁止［一度開封してそのままにしておいた本品を使用すること、一度開封したものを再滅菌して使用すること、一度使用したものを再使用することはしないでください。製品の清潔が保たれません。］
3. 本品を細菌等による汚染の防止を目的としたドレッシング材（皮膚を覆うパッド類）としては使用しないでください。
4. 本品は傷の閉鎖目的では使用しないでください。
5. 感染している傷（膿が出ている、発赤、発熱、腫れ、悪臭などの異常がある傷）には使用しないでください。［使用した場合、傷の悪化、感染の悪化、治癒の遅延につながる可能性があります。］
6. 塗布する際、素手や汚れた手袋、汚染しているあるいは滅菌性が維持されていないピンセットなどで本品を直接触らないでください。［汚染されたもので本品を触り、傷に貼ると、傷が感染を起こす可能性があります。］
7. 包装が破損している場合には、本品が汚染されている可能性があるため、使用しないでください。

【形状・構造及び原理等】
本品は、皮膚に塗布すると長時間にわたり撥水性を維持する皮膜を形成します。傷んだ皮膚に塗布しても痛みが少ない（皮膚にしみにくい）速乾性の非アルコール性皮膜剤です。本品は滅菌されているので、皮膜の上から滅菌済ドレッシング材などの粘着製品を使用することが可能です。

人体に接触する部分の組成：
・皮膜成分:アクリル系共重合体、ポリフェニルメチルシロキサン
・溶剤成分：ヘキサメチルジシロキサン、イソオクタン

主な用途：
以下の状況における、健常皮膚および、血液や体液の滲出が見られない、赤みや肌荒れのある皮膚。
・擦れ刺激（擦れると痛い皮膚）
・失禁部位
・創傷周囲
・粘着製品の剥離による皮膚損傷
・人工肛門周囲
・瘻孔周囲等体液に触れる部位

【使用目的，効能又は効果】
皮膚の傷口を保護する包帯剤として使用します。
（本品は健常皮膚、赤みや肌荒れのある皮膚及び粘着剤等による皮膚損傷を保護します。）

【品目仕様等】
無菌性保証水準 (SAL) 10^{-6}

【操作方法又は使用方法等】
《使用方法に関連する使用上の注意》
・使用前に皮膚が感染している兆候（膿が出ている、発赤、発熱、腫れ、悪臭などの異常）がないことを確認してください。
・無菌的管理が必要な場合には、本品を汚染しないように滅菌済の手袋を着用して取り扱うか、滅菌済みのピンセット等で取り扱ってください。その際には本品を取り出す際には外装に触れて汚染しないように注意し、滅菌袋から取り出し、塗布してください。
・関節部やくびれのある部位に使用する際には、皮膚を伸ばした状態で塗布し、完全に乾いてから元の状態に戻してください。
・テープ、ドレッシング材等の粘着製品と併用する場合は、本品を適用部位に塗布後、完全に乾いてから粘着製品を貼付してください。粘着製品を剥離する際には、本品の皮膜も剥がれますので、粘着製品を交換する際には、必ず本品を再塗布してください。
・ポビドンヨード剤など皮膜を形成する消毒薬を適用した皮膚に使用する場合には、消毒薬が十分に乾いてから本品を塗布してください。消毒薬によっては本品の特性が低下する場合がありますのでご注意ください。
・失禁部位への使用は 24 ～ 72 時間を目安に塗布してください。下痢等の症状が見られ、頻繁に皮膚を洗浄する必要がある場合には、洗浄時に、皮膜の撥水効果を確認してください。撥水効果が確認されなくなった場合には、本品を塗布してください。

準備
1. 本品の塗布前に、皮膚を清潔に洗浄し、洗浄剤が残らないように洗い流した後、十分に乾燥してください。

塗布方法
2. 本品は適用部位に均一に塗布してください。塗布する際には重ね塗りはせず、一方向に塗布してください。

皮膜の除去・再塗布
3. 皮膚に塗布された皮膜は除去する必要はありませんが、皮膜を除去する場合には、市販の皮膚用粘着剥離剤を取扱説明書に従って使用し、皮膜を除去してください。皮膜を再度塗布する場合には、適用部位を清拭し、乾かしてから再塗布を行ってください。皮膚に油分が残っていると皮膜がべたついた状態になり、皮膜の耐久性が低下したり、十分に機能しないことがあります。

【使用上の注意】
1. 重要な基本的注意
1) 本品を使用した経験のない方は、医師に相談の上、指示にしたがって使用することをお勧めします。
2) 医師に相談の際はこの添付文書を持参してください。
3) 本品の使用により、発疹・発赤、かゆみ等の皮膚症状があら

ご使用に際して、この添付文書を必ずお読みください。
また、必要なときに読めるように大切に保管してください。

われた場合は直ちに使用を中止し、医師に相談してください。
4) 粘着製品により皮膚の異常を起こしやすい方は、使用前に医師に相談してください。
5) 皮膚が感染している兆候（膿がでている、発赤、発熱、腫れ、悪臭など）を呈していないか、また、本品を塗布している部位およびその周辺の皮膚に異常（腫れ、水疱、発赤、発疹、ただれ、痒み、毛包炎など）が現れていないかをよく観察してください。もし症状の悪化が認められた場合は、直ちに医師に相談し、適切な処置を受けてください。

2. その他の注意
1) 本品は包装の破損等がない限り無菌性は保証されますが、使用時に包装が破損または汚損している場合には使用しないでください。
2) 本品は開封後、直ちに使用してください。
3) 本品を再滅菌しないでください。
4) 鼻や口から吸入しないように注意してください。
5) 目に入らないように注意し、万が一入った場合は直ちに水またはぬるま湯でよく洗い流し、専門医を受診してください。
6) お肌に合わないときは、ご使用をおやめください。
7) 子供の手の届かない場所に保管してください。
8) 本品使用後は、医療施設においては、医療廃棄物として適切に処理してください。また、ご家庭の場合は、各自治体の定めた方法で廃棄してください。

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】

1. 貯蔵・保管方法
高温・多湿を避けて 15 ～ 30 ℃で保管してください。
火気厳禁
2. 有効期間・使用の期限
使用の期限：個包装及び外箱に記載。[自己認証（製造元データによります)]（砂時計マークの後ろの数字が使用期限を示します。）
例示： ⧖ 2010-05（西暦 2010 年 5 月）

【包装】

カタログ番号	容量及びタイプ	入れ目
3343E	1 mL 、スティック	25 個 / 箱
3344E	1 mL 、ナプキン	5 個 / 袋、10 袋 / ケース 1 ～ 100 個 / 箱
3345E	3 mL、スティック	25 個 / 箱

***【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】**

製造販売業者
名称：スリーエム ヘルスケア株式会社
* 住所：〒 158-8583 東京都世田谷区玉川台 2-33-1
*TEL：0570-011-321、03-3709-8165（カスタマーコールセンター）

外国製造所の国名及び製造業者名称
米国、3M 社（3M Company）

<キャビロン>は、3M 社の商標です。